

令和7年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)会議録

日 時	令和7年8月29日(金) 開会17時00分 閉会18時10分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土 谷 秀樹 福屋 栄人 白 崎 亜紀子 中 山 舞(欠席)
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育総務課主幹 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課主査	狩野 洋一 山口 晃弘 藤野 真一郎 前川 豊志 横山 真澄 黒氏 優子 斉藤 喜代彦 和合 智子 高野 隆司 塚野 憲(欠席) 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	なし	
議事録署名委員	土 谷 秀樹	

令和7年度恵庭市教育委員会会議(9月定例会)結果表

令和7年8月29日(金) 17時00分開会

18時10分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	令和8年度使用教科用図書の採択について	原案可決
議案第2号	補正予算について	原案可決
協議1	令和7年第3回定例会 教育行政報告について	協議済み
報告1	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間 (令和7年4月~6月)の公表について	報告済み
報告2	小中一貫教育について(中間報告)	報告済み
報告3	令和5年度に発生した市内公立学校のいじめの重大事態に関する調査報告について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、小井教育総務課主査

議 事 録

開 会 17時00分

- 教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、土谷委員をお願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 委 員 (承認)
- 教 育 長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各 委 員 (はいの声)
- 教 育 長 続いて日程3、議案に入ります。
- 議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について、事務局よりお願いいたします。
- 事 務 局 私の方から、議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。
- 始めに採択手続きや経過に関わる説明ですが、2～3ページに記載のとおり、小中学校で使用する教科用図書については、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第14条において、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」とされております。
- 「定める期間」は通常4年であり、小学校は令和5年度に採択され、令和6年度から使用しており、今年で2年目ですのでそのままの採択となります。
- 中学校については、令和6年度に採択を行い、令和7年度から4年間使用することとなりますので、こちらもそのままの採択となります。
- 今回は、小学校及び中学校の特別支援学級で使うことができる一般図書のうち、新たに記載された5教科6種の採択を行うものであります。
- 採択についての手続きと経過について説明いたします。
- まず、採択の手続きですが、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』に基づき採択するものであります。
- 現在、北海道教育委員会によって道内23の採択地区が設けられており、恵庭市は、石狩管内7市町村で構成される第1地区と定められております。
- 同法で「共同採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における

協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。」とされており。

次に、第1地区採択協議会の経過についてであります。協議会においては、規約により調査研究委員会と教科等の小委員会を設置して、調査研究を行わせ、その結果を協議会に報告させるとともに意見聴取を行っています。本年度は、調査研究委員会の中に「特別支援教育」の小委員会を設置し、3回の協議会及び2回の調査研究委員会が開催され、協議の結果、4ページの選定協議結果一覧のとおり、教科用図書としての使用を承認したものであります。

この結果を踏まえ、恵庭市教育委員会として、令和8年度から特別支援学級で教科書として使用することができる一般図書の採択の決定を行うものです。

なお、第1地区採択協議会は秘密会で行われましたが、説明責任を果たすため、協議会規約や調査研究委員会規則、委員名、採択教科書及び採択理由、協議会議事録などを公表することとしています。公表は第1地区の7市町村の期限が同法の施行令により、「使用する前年度の8月31日まで」となっていることから、協議会における公表は9月1日以降、できるだけ速やかに対応したいと考えております。

また、6月16日（月）から7月4日（金）まで、教育委員会前廊下で、現在使用されている教科書の展示会が開催されました。来場者で氏名を記名いただいた方は12名でしたが、意見・感想についての記載はございませんでした。

それでは、令和8年度から特別支援学級で使用する一般図書についての選定教科書名及び選定理由についてであります。6ページをご覧ください。

北海道教育委員会から示された「令和8年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択参考資料」の333冊のうち、記載された新たな5教科6種の一般図書について、調査研究委員会における調査研究結果をもとに、採択協議会において協議した結果、主たる教材として適切なものであることが確認され、選定されております。

実物は、市町村教育委員会には送られてきませんが、市立図書館の蔵書に「くらしに役立つ英語」の教科書がありましたので、先程もご覧になっていただいておりますが、6冊それぞれの「表紙のカラーコピー」と「調査研究報告」の写しを添付してあります。特徴や内容等について記載されておりますので、参考にしてください。

また、冒頭に説明いたしましたが、小学校の教科書は令和6年度から、中学校については令和7年度からそれぞれ使用していますが、4年間使用することとされておりますので、次年度も同じ教科書を使うこととなります。

説明は以上です。

教 育 長

ただ今の議案第1号について、ご質疑等はございますか。

委 員

報告の中、それぞれ教科書で障害の種類と発達段階という項目があるのですが、このことについて説明してください。

教 育 長

障害の種類は文字どおり障害の種別でございます。ですのでこれらの障害の種別にこの教科書を使っていいよというものです。また、発達段階はAからCまでありまして、Aが障害が重い、B・Cに行くにしたがって障害が軽くなります。ですからC

になると実際には中学生、くらしに役立つ数学、数学と入っていますから中学生を意識した教科書です。また、実物教科書の英語、これはBだったと思いますので、小学校でも使えるのかなというイメージです。

石狩管内で同じものを採択しなければならないということになっておりまして、恵庭市でもこれを採択、追認していかどうかという判断になりますので、そういう観点でご意見をいただければと思います。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第1号について終了いたします。

続いて日程5 報告3令和5年度に発生した市内公立学校のいじめの重大事態に関する調査報告についてを順番を入れ替えて先に行いたいと思います。

(報告3非公開審議)

教 育 長

次に、議案第2号補正予算について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局

7ページの議案第2号補正予算についてご説明いたします。

8ページの補正予算説明資料をご覧ください。今回は、寄附に伴う補正予算となっております。

まず、9ページをご覧ください。五暢建設様から教育の充実に資するようにということで3,000千円の寄付がありまして、そのうち2,500千円をえにわ花子さん愛情寄附で受領しております。

次に、10ページをご覧ください。2,500千円のうち、各750千円、計1,500千円を恵庭中学校と恵明中学校の教育推進交付金に増額の歳出予算となります。こちらは、かねてより予算要望のあった吹奏楽部の楽器購入等で想定しております。

11,12ページにつきましては、五暢建設様の地元である島松小学校と恵北中学校へ各500千円、計1,000千円の備品購入費として予算計上するものです。

次に13ページをご覧ください。下段のほうに記載がありますが、五暢建設様の残りの500千円を子どもの読書活動を支える寄附で、受領しており、先ほどの4校以外の学校へ図書購入費を倍にして予算措置します。また、上から松恵小PTAから40千円、恵み野旭小学校PTAから200千円の読書活動への寄付があり、それぞれの学校へ倍額の予算措置をすることとしており、その詳細が14ページと15ページとなっております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第3回定例会にて補正予算(案)として提出したいことから、ご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただ今の議案第2号について、ご質疑等はございますか。

委 員

えにわ・花子さん愛情寄附について、寄附金の使途の指定が「市長におまかせ」ということですが、これは誰が教育の項目に割り当てることとしているのですか。

事 務 局	こちらについては、寄附の際に用途を指定する項目がいくつか設けられているのですが、教育に対する用途の項目がないため、相手の意向を確認した上で、教育に関する寄附をしたいということでしたので、「市長におまかせ」を選んでいただいて、寄附者の意向に沿う形で対応したものになります。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	（ なしの声 ）
教 育 長	なければ、以上で議案第2号について終了いたします。 続いて、日程4協議に入ります。 協議Ⅰは、令和7年第3回定例会 教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	私からは、令和7年第3回定例会 教育行政報告についてご説明させていただきます。 第3回定例会が開催されるに当たりまして、第2回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要について報告するものです。 事前に資料をお配りしておりますので、項目のみ説明させていただきます。 まず始めに、和木町教育親善使節団の派遣についてであります。 次に、全国中学校体育大会の参加についてであります。 次に、教職員サマーセミナーについてであります。 次に、いじめ防止についてであります。 次に、通学路の安全確保についてであります。 次に、子どもたちの体験活動についてであります。 次に、ジュニアリーダーの養成についてであります。 次に、文化芸術活動の推進についてであります。 次に、学校図書館活動についてであります。 次に、子どもの読書活動の推進についてであります。 次に、郷土資料館事業についてであります。 次に、埋蔵文化財関連事業についてであります。 次に、アイヌ文化関連事業についてであります。 以上、令和7年第2回定例会以降における教育行政報告の主なものについて、第3回定例会にて報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。
教 育 長	ただ今の協議Ⅰについて、ご質疑等はございますか。
各 委 員	（ なしの声 ）
教 育 長	なければ、以上で協議Ⅰについて終了いたします。 続いて、日程5報告に入ります。

事務局

報告1は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和7年4月～6月）の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

私の方から、報告1恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間（超過時間）についてご報告いたします。

市教委では、「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」において、教職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としているところであります。

本日お示しいたしましたのは、今年4月から6月までの小中学校別の時間外在校等時間となっております。この3か月の超過時間の平均は、小学校においては32時間46分、中学校においては52時間07分、小中学校をあわせた時間外在校等時間の平均は、39時間52分となっており、目標である45時間以下と比べますと、全体としては目標時間以下とはなっておりますが、中学校の平均だけで見ると45時間を超えた形となりました。

また、昨年同時期の時間外在校等時間と比べまして、3か月の平均では小学校では1時間25分の増加、中学校で1時間20分の削減となっている状況でありました。

参考までに各学校の実績も付けておりますので、参照願います。

市教委としましても引き続き、教職員の働き方改革を進め、時間外が少しでも減少するよう取組みを進めて参りたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の報告1について、ご質疑等はございますか。

委員

5月・6月と恵北中学校では昨年度と比較して減少している一方、恵み野中学校では3ヶ月続けて昨年度よりも増加しておりますが、この要因については、どのようなものが考えられますか。

事務局

恵み野中学校においては、校内体制が変わり、生徒指導案件も例年より多かったものですから、それらの対応について時間外在校等時間として出てきているものと推察されます。

教育長

その他、ありますか。

各委員

（なしの声）

教育長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて報告2は、小中一貫教育について（中間報告）です。事務局よりお願いいたします。

事務局

私の方から、報告2恵庭市小中一貫教育について（中間報告）ということで、ご報告いたします。

5ページをご覧ください。

恵庭市では、これまで小中連携教育の取組みを積み重ねてきた経緯がございます。

ますが、その成果を基盤としながら、さらに一歩踏み込んで、小中連携から義務教育9年間を一つのまとまりとする小中一貫教育に向けての検討に取り掛かっているところでもあります。

これまでの経過としては、2の検討経過にありますとおり、外部委員による小中一貫教育検討会議を設置しまして、これまで3回検討会議を開催したところですが、これまでの検討状況としては、3になりますが、8月7日の第3回目の検討会議において、市内5つの中学校区ごとに具体のシミュレーションをしまして、今後の方向性を検討しました。

その検討にあたってのシミュレーションの資料につきましては、6ページ以降の中学校区ごとの児童生徒の推計や地域性を考慮して作成したことになります。

その中学校区ごとのシミュレーション等をもとに小中一貫教育の今後の方向性を検討した結果、まず、柏陽中学校区、恵み野中学区につきましては、柏陽中学校は若草小と、恵み野中学校は恵み野小と恵み野旭小ということで、小・中の接続が図りやすいなど、6ページ以降の各資料の右下の囲みの記載に現状とシミュレーションとありますが、そちらも参照していただきたいのですが、柏陽中学校区、恵み野中学区につきましては、小中連携教育推進プロジェクトをベースにしながら施設分離型の小中一貫教育とすることが望ましい、としているところです。

次に恵北中学校区であります。恵北中学校区は島松小、松恵小もありますが、柏陽中学校区・恵み野中学校区と同じく小・中の接続が図りやすいなどから、小中連携教育推進プロジェクトをベースにしながら施設分離型の小中一貫教育とすることが望ましいとしていますが、加えて学校規模等など鑑み将来的には義務教育学校を設置することも視野に入れて検討が必要としているところです。

また、検討会議の委員からのご意見として、松恵小学校についてですが、児童数の推移を見ながら今後の在り方について検討を進める必要がある、というご意見もいただいております。

次に恵庭中学校区と恵明中学校区についてですが、この2校に進学する小学校があることから、単一中学校区ではなく、両中学校区を一緒に検討することが必要であるとして、記載にある5校、具体的には恵庭中、恵明中、柏小、恵庭小、和光小で小中一貫教育を推進することが望ましいとしているところです。

以上が、小中一貫教育の現段階での検討状況であります。今後のスケジュールについては、第4回目の検討会議を9月中旬に開催し、以降、記載のスケジュールで進めまして、10月の教育委員会では小中一貫教育基本方針の素案ということで提示したいと考えております。

説明としては、以上になります。

教 育 長

ただ今の報告2について、ご質疑等はございますか。

委 員

恵北中学校と柏小学校は、建物自体がかなり古くなってきているが、現在の校舎をいつまでもたせるのか。この計画はそれを考慮した上で反映したものになるのですか。

事 務 局

校舎の改築・義務教育学校の検討などについては、まずは、この小中一貫教育の方針を定めてからその後に出てくることとなります。

教 育 長	義務教育学校についても、例えば柏小学校と恵庭中学校が隣接しているため、ここが一番イメージが付きやすいかと思いますが、恵庭中学校については、恵庭小学校と和光小学校からも通っている子どもがいますので、義務教育学校とするためには、学区の変更が必要になってきます。 そういったことも含めてすぐに決められるものではないことから、まずは義務教育9年間をまとまりとする小中一貫教育を推進するための方針として、検討状況の途中段階ではありますが、今回報告するものになります。 その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告2について終了いたします。 続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。
事 務 局	それでは、私からは、市民会館耐震化等改修工事の請負契約の変更についてご説明申し上げます。 本日配布させていただきました資料をご覧ください。 本件につきましては、『議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例』第2条の規定により、請負契約を変更することについて議決を求めるものであります。 なお、本件につきましては、管財・契約課より第3回定例会に議案を提出いたしますが、教育施設課所管施設であるため、ご報告させていただきます。 2件ございます。1件目ですが、「恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事（Ⅰ期工事）の請負契約の変更について」であります。 変更前の契約額は5億223万8千円で、変更後の契約額は5億435万円であります。 変更内容としましては、耐震補強について設計図書と現場に相違があったため、施工内容を変更したことと、産廃数量および交通誘導員の概数を確定したのになります。 2件目ですが、「恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事（Ⅰ期工事）の請負契約の変更について」であります。 変更前の契約額は3億2257万5千円で、変更後の契約額は3億2640万3千円であります。 変更内容としましては、天井改修工事に伴い、設計では撤去・再取り付けとしていたスピーカと非常誘導灯について、劣化が著しかったため、更新したことと、産廃数量の概数を確定したのになります。 報告は以上になります。
教 育 長	ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。
各 委 員	(なしの声)

教 育 長	他にありますか。
事 務 局	今後の教育関連事業についてお伝えさせていただきます。 主なものになりますが、9月13日に企画展「特別公開2025 カリンバ遺跡重要文化財漆塗り装身具」が、牧場の埋蔵文化財整理室にて15日まで開催されます。 また、14日には、かしわのもりで秋まつりや、図書館本館にてえほんのせかいがひろがる☆ニコニコさつえい会が開催されます。 15日には図書館本館で人形劇団クラルテ公演が開催されます。 その他、記載のとおりとなっております。 （ 次回の日程確認 ）
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。
各 委 員	（ なしの声 ）
教 育 長	以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。 ありがとうございました。 終 了